

事務連絡
令和2年6月25日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その7）

感染症指定医療機関等における入院病床の状況及び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」（令和2年3月26日付け健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号。）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して調査の依頼をお願いしているところです。

この度、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）（以下「本調査」という。）」における調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。「医療機関 日次調査シート」新型コロナ関連状況にかかる報告内容について、「新型コロナウイルス抗原定量検査」等の項目を（3）貴院における検査実施状況に追加しております。

また、これまで本調査の報告内容の一部については、「「帰国者・接触者外来等」受診者数等の報告依頼について（令和2年5月14日付事務連絡）」における（別添1）「帰国者・接触者外来等受診状況調査」における報告内容と同一のものとして別途お願いしていたところですが、「地域外来・検査センター」を除く「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者外来」と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関については、G-MISにおける調査で、同程度に「帰国者・接触者外来等」の状況の把握ができるようになったことから、7月1日からの報告より本調査に統一し、今後本調査結果に基づいて、帰国者・接触者外来等の受診者数等を公表することといたします。

そのため、貴管下の医療機関における報告内容についてご確認いただくとともに、差し替え後の「医療機関 日次・週次調査シート」（別添1）、「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添2）もご確認いただいた上で、貴管内の医療機関（帰国者・接触者外来等も含む）、特に地域外来・検査センターに対して別添3の「厚生労働省から医療機関への依頼文書」を配付する等、G-MISによる報告を促すようお願いいたします。